第4節 ボランティア教育の推進

阪神・淡路大震は、後に「ボランティア元年」と呼ばれる大きな潮流を引き起こし、特に若者の活躍が注目されたが、その始まりは、被災者が被災者を援助する小さな活動にあった。

避難所では、一般ボランティアに混じって、多くの小中学生や高校生が、自分たちにできる範囲で、さまざまな形で避難所運営に携わった。子どもたちはこうした活動を通して、みんなの役に立っているという喜びを実感し、助け合って生きることの大切さを学んだ。同時に、子どもたちの姿は、被災者に生きる勇気と希望を与えるなど「心の復興」に大きな役割を果たした。

震災以後、学校では、さまざまな体験活動を取り入れたボランティア教育を推進し、県教育委員会では、高等学校の学校設定教科・科目に「ボランティア実践」を新設し、教育課程に位置づけた取組が広がっている。

平成9年に起こったナホトカ号重油流出事故、平成16年に発生した台風被害や新潟県中越大震災などの災害時には多くの教職員や生徒がボランティアとして被災地で活動を行ったのをはじめ、日常的なボランティア活動が広がるなど、ボランティア教育の成果が定着してきている。

1 避難所におけるボランティア活動

地震直後から被災者は、安全な学校施設に避難し、当日の夜には2,000人もの避難者が、校舎・体育館・グランドにあふれた学校もあった。ほとんどが家を失った人々であった。その中には倒壊した家屋から救出された人も相当含まれていた。

凍えるほど寒い避難所で、わずかに持ち出した寝

図表Ⅱ-2-8 一般ボランティア活動者数推計 (単位:人)

其	月間	1日平均 ボランティア数	ボランティア 数累計
H.7	1/17~2/17	20,000	620,000
H.7	2/18~3/16	14,000	1,000,000
H.7	3/17~4/3	7,000	1,130,000
H.7	4/4~4/18	2,700	1,170,000
H.7	4/19~5/21	1,100	1,206,000
H.7	5/22~6/20	700	1,227,000
H.7	6/21~7/23	800	1,253,000
H.7	7/24~8/20	800	1,275,000
H.7	8/21~9/20	900	1,303,000
H.7	9/21~10/20	600	1,321,000
H.7	10/21~11/20	600	1,340,000
H.7	11/21~12/20	500	1,355,000
H.7~8	12/21~1/20	700	1,377,000
H.8	1/21~2/20	600	1,396,000
H.8	2/21~3/31	600	1,420,000
H.8	4/1~4/30	500	1,435,000
H.8	5/1~5/31	500	1,451,000
H.8	6/1~6/30	500	1,466,000

(兵庫県生活文化部生活創造課)

具にくるまり、1回の食事にはおにぎりがたった1個。断水のためトイレには汚物がうずたかく積もっているという劣悪な衛生環境だった。人々は、水や食糧の確保もままならず空腹をかかえ、肉親や知人の安否を気づかい、迫りくる猛火に不安を募らせていた。

このような状況の中では、教職員も避難者の世話をするのが精一杯だった。食料・物資を搬入したり、汚物で一杯になったトイレの汲み取り、避難者からの問い合わせや面会者への対応など、文字通り昼夜を分かたず奮闘した。

大きな被害を目のあたりにして、避難者の間に自分のことはさておき、人のために何かできることはないかという思いが芽生え、自然に助け合いが生まれていった。そして、教職員、自治会役員らとともに、ボランティアの援助を得ながら、避難所運営にあたった。

また、国内外から延べ147万人にも上る人々が被災地に駆けつけ救援物資の搬入、炊き出し、清掃、医療、高齢者の介護、保育など様々な活動を行った。こうしたボランティアの支援の輪は被災者に生きる勇気や希望を与えることとなった。

2 阪神・淡路大震災に係る生徒のボランティア活動

(1) アンケートの実施について

調査対象校 162校

在籍生徒数 全日制132,824名

定時·通信制7,251名

阪神・淡路大震災は、本県に大きな物的人的被害をもたらしたが、その直後から生徒の自発的な被災

者支援の動きが起こった。そうした生徒の自発的な 被災者支援活動の実態を把握するために、県立高 等学校に平成7年3月31日現在での状況について報 告を求めた。

(2) 活動形態

活動の形態については様々な形があるが、学校単位が85校(52.5%)、個人が82校(50.6%)と多くなっている。その他が28校(17.3%)であるが、すべて生徒会単位の活動である。

図表 Ⅱ -2-9 震災時の高校生のボランティア活動(1) (校数)

	全日制	定通制	合 計
個 人	68	14	82
有 志	52	3	55
部活動	41	0	41
学 級	10	1	11
学 年	7	1	8
学 校	76	9	85
その他	24	4	28

(3) 活動内容

活動内容として最も多いのは義援金の寄付で、121校(74.7%)が実施している。次に多かった活動は、避難所での勤労奉仕で75校(46.3%)の学校の生徒が、物資の運搬・仕分けや炊き出しの手伝い、子どもの世話などに従事した。その他35校(21.6%)では、老人世帯への水の運搬、倒壊家屋の片付け、献血活動等、地域特性や学校の実態に応じた活動が見られた。

図表Ⅱ-2-10 震災時の高校生のボランティア活動(2) (校数)

	全日制	定通制	合 計
物品寄付	59	3	62
義援金等寄付	109	12	121
センター支援	52	1	53
避難所支援	64	11	75
その他	32	3	35

(4) 活動状況

生徒のボランティア活動が行われた学校は151校(93.2%)で、開始時期は、多くの場合地震発生から2週間以内の1月中であり、126校(77.8%、活動した学校中の83.4%)にのほった。地震の当日(13校)及び翌日(12校)から活動を始めた学校もあった。

また、3月31日現在で活動継続中の学校は37校 (22.8%)であった。

図表Ⅱ-2-11 震災時の高校生のボランティア活動(3) (校数)

	全日制	定通制	合 計
活動なし	7	4	11
1月活動開始	109	17	126
2月活動開始	17	6	23
3月活動開始	2	0	2
活動継続中	34	3	37

(5) 活動人数

生徒たちは様々な形でボランティア活動に参加し、 全日制では延べ65,903名(49.6%)、定通制では延べ 1,529名(21.1%)、合計で延べ67,432名(48.1%)という 多くの県立高等学校の生徒が活動に参加した。

図表 Ⅱ -2-12 震災時の高校生のボランティア活動(4) (人数)

	全日制	定通制	合 計
1年	24,615	488	25,103
2年	24,670	267	24,937
3年	16,618	544	17,162
4年		230	230
合計	65,903	1,529	67,432
%	49.6	21.1	48.1

3 平成7年度阪神・淡路大震災に係る 県立高校生のボランティア活動の内容

東 灘 仮設住宅独居老人を体育大会に招待

御 影 本校避難の独居老人の仮設住宅訪問、 ニード調査、本校避難所での手伝い

夢 野 台 吹奏楽部による非難住民との音楽会、自 主的ボランティア活動

鈴蘭台西 ボランティア活動

神戸甲北 文化祭バザー売上金の一部を震災義援 金として寄付

長 田 震災避難者との交流

須 磨 東 「被災高校生を励ます集い」に参加、仮 設住宅訪問

星 陵 文化祭等に避難者を招待、文化祭等で のバザー売上金等を寄付

尼崎小田 震災募金、震災義援図書販売

尼崎 北 避難所ボランティア、震災復興祭ボランティア、仮設住宅・避難所訪問

尼崎西 文化祭バザー売上金を寄付

伊 丹 北 被災地の子どもたちを励ます会、ふれあ いフェスティバル等、ボランティア交流会 伊 丹 西 仮設住宅付近の地図を配布、仮設住宅の独居老人宅訪問手伝い

川西明峰 仮設住宅の子どもたちとの交流会

川西北陵 文化祭バザー売上金の一部を震災義援 金として寄付

西 宮 募金活動、避難所であった場所の清掃整美

鳴 尾 運動部が近隣の物流センター等で物資 運搬等のボランティア、市の施設等でボ ランティア活動

西 宮 北 文化祭模擬店収益金を震災義援金として寄付

宝 塚 市役所や避難所等でボランティア活動

宝 塚 東 避難所での物資運搬

芦 屋 本校避難所での勤労奉仕活動

三田西陵 義援金にするための募金活動

柏 原 「被災高校生を励ます集い」に参加、被 災高校生支援の募金

篠山鳳鳴 仮設住宅訪問、被災地へ野菜を送る

明 石 南 仮設住宅住民との交流、仮設住宅等に フラワーポットを配布

明石城西 近隣の仮設住宅訪問

明石清水 文化祭バザー売上金を震災義援金とし て寄付、文化祭での震災に関する展示

高砂南 救援物資、義援金、ボランティア活動

東播磨 文化祭での震災についてのパネル展示と募金活動

播 磨 南 避難所での大太鼓演奏、仮設住宅の生 活状況調査

西 脇 文化祭での震災特集展示と募金活動

吉 川 老人ホームの震災避難老人の介護補助

北 条 文化祭での収益金の募金

姫路南 被災住宅周辺の清掃、募金活動

家 島 文化祭での募金活動やバザー

相 生 阪神地区の被災高校生をペーロン祭に招待

龍 野 ふれ愛まつり95でのバザー売上を寄付

太 子 文化祭模擬店売上金の一部を寄付

出 石 文化祭での震災義援金募金や売上金を 寄付、震災チャリティーバザー

浜 坂 震災小学生を励ますマリン教室の手伝い

生 野 文化祭での展示と義援金活動

津 名 仮設住宅のプランターへの花の移植、仮 設住宅の清掃活動

志 知 被災した子どもらとの交流

氷 上 仮設住宅に野菜の苗とプランターの植え込みを寄贈

農 業 仮設住宅に花や野菜寄贈、仮設住宅の 花植えや水遣り、学校祭での募金 上 郡 文化祭でのバザー収益金の寄付や募金活動

日 高 文化祭での義援金活動、神戸・阪神間 の生徒が個人的にボランティア活動

淡路農業 避難所の清掃活動や移動の手伝い

山 崎 食器の収集と寄付、幼児用布袋を作成 し、避難所へ持参

香 住 復興祭参加

尼崎工業 仮設住宅の段差解消のための踏み台と スロープの製作

篠山産業東雲 仮設住宅に花を配布

相生産業 駅前募金活動

龍野実業 文化祭収益金の寄付

洲本実業 仮設住宅周辺の清掃活動と老人との交流

神戸商業 避難所でのボランティア活動

松陽(定時) 募金活動

北条(定時) 義援金

湊 川 物資の運搬、弁当の配布、炊き出し等

錦 城 避難所での荷物の整理や搬出

姫路産技 仮設住宅周辺の清掃、整美

姫路工大附属 文化祭での募金、バザー売上金を義 援金として寄付、仮設住宅引越し等手伝い

4 高等学校におけるボランティア教育の推進

- (1) 県教育委員会では、平成8年4月に「兵庫県立高等学校教育課程基準」を一部改訂し、その他の科目として「ボランティア実践」を新設し、教育課程に位置づけて実施することとした。現在は、学校設定科目として実施している。
- (2) 授業を通じて、福祉制度や福祉の現状と課題、ボランティアの意義等ボランティア活動についての理解を深めるとともに、地域の老人ホーム、養護施設・養護学校、保育施設等への訪問、交流を図るなど、様々な体験活動を行っている。

(3)実施校数の推移

図表Ⅱ-2-13 「ボランティア実践」実施校数

年 度	学校数
H.8	6校
H.9	10校
H.10	15校
H.11	17校
H.12	22校
H.13	26校
H.14	27校
H.15	28校
H.16	16校

5 平成16年度台風23号災害復旧に係る 高校生ボランティア

平成16年は、観測史上もっとも多くの台風が日本に上陸し、兵庫県においても台風16号、18号、21号が各地に影響を及ぼしたが、とりわけ台風23号は、淡路、北播磨、丹波、但馬の各地域に甚大な被害をもたらした。その多くは台風がもたらした大量の降雨による水害や土砂災害であり、中には避難所となった小学校の校舎が水没したところもあった。

こうした状況の中で、大震災の教訓として、県民の間に日ごろから培われていた助け合いの心、大震災の際の支援に応えようとする心から、多くの県民が、床上・床下浸水に見舞われた被災地に入ってボランティアとして復旧作業を行った。県内の教職員や高校生も、被災地域の水がようやく引きはじめた週末(10月23日以降)を活用して、泥かきや水に浸かった家具類の片付けなどの作業を行った。

11月15日現在で、但馬地域や淡路地域などの被災地でボランティア活動を行った教職員は、83校、延べ1,199名であった。また、在籍校の復旧作業も含めて被災地でボランティア活動を行った生徒は86校、延べ9,252名、学校清掃用の雑巾などの物資の提供や募金活動を行った学校が、5校、延べ5,967名であった。



台風23号で床上浸水の被害があった出石町鳥居地区での 泥上げに有志6名が参加(県立篠山産業高等学校)



2004年10月23日神戸新聞

ボランティア元年から10年 生かされた教訓

石崎 勝伸(神戸新聞記者)

阪神・淡路大震災の発生から10年目の2004年、私たちは「災害列島」に住んでいる現実を、あらためて突きつけられた。新潟、福井両県の集中豪雨に始まり、兵庫県内に大きな被害をもたらした台風23号、新潟県中越地震……。救いは、いずれの被災地にもボランティアが続々と入り、救援活動に大きな役割を果たしたことだった。

災害ボランティアの原点は、阪神・淡路大震災とされる。発生直後からの一年間に、延べ137万人以上が活動した。1995年は「ボランティア元年」ともいわれた。

いま、大震災を取材した日々を思い返している。 尼崎市の二十代男性は地震が起きた瞬間、激し く揺さぶられたものの、自宅はわずかな被害で済 んだ。テレビ画面に映し出される倒壊したビル群 が、別世界のものに感じられた。しかし、友人を 探す途中に訪れた神戸市東灘区の小学校で、衝撃 を受けた。ふとドアを開けた教室が霊安室になっ ていた。毛布にくるまれた遺体が並んでいた。遺 族が寄り添って涙を流していた。

別世界の光景ではない。自分と変わらぬ生活を していた人たちが、いま苦しみと絶望のどん底に いる。他人事ではない、と思った。交通網は寸断 されている。自宅から乗ってきたバイクで救援物 資を運び始めた。被災者を後ろに乗せて移動を助 けた。

「現代社会をつくり上げているあらゆる秩序を、空気のように思っていた。その"当たり前"が崩壊した世界で、自分自身が何かを見つけられるのでは、という期待があったのかもしれない」と、東京から来た男子大学生は言った。壊れた家の屋根に黙々とビニールシートを張った。雨漏りのする中で暮らしていたおばあさんは「助かりました」と泣いた。

さまざまな動機を背に、ボランティアは集まり 続けた。人数、活動は空前の規模になった。

•

被災自治体の職員の一人は「ボランティアが来てくれるなんて、思いもしなかった」と漏らした。 初日に出勤できた職員は少なく、救援物資の積み 降ろしや避難者への配布など、人手はまったく足 りなかった。

その直後から、役所の電話はボランティアの問

い合わせで鳴り続けた。「なんでもします」と直接 訪れるボランティアも後を絶たず、職員だけでは さばき切れなかった。

こうした事態を教訓に、大震災後、社会福祉協議会を中心とするボランティアセンターが各地に設立された。登録制をとり、支援を必要とする人のニーズと活動内容を結び付けるコーディネートが進んだ。

個々のボランティア団体も、求められる活動を 自ら考え出し、コーディネートする能力を身につ けた。医療や福祉、建築など幅広い分野で専門職 のボランティアが生まれた。一部の自治体には、 彼らと協働するための窓口も設置された。

大震災では、避難所から仮設住宅などへと被災者の生活の場は変わっても、支援は必要だった。ボランティア活動が長期化するにつれ、資金や人材の確保に苦慮する団体が増えた。事務所一つ借りるにしても、任意団体では制約があった。

この事態も教訓になった。98年には、民間非営利団体に法人格を与える特定非営利活動促進法(NPO法)が施行された。引き続き、NPOを支援する税制や、NPOと行政・企業をつなぐ中間支援組織も生まれた。

豊かな心を育むために

大震災では、被災した中高生らも多くがボランティア活動に参加した。例えば、避難所になった県立芦屋高校では、最大で1日に約80人が救援物資の配布や掃除などをし、活動はその年の3月下旬まで続いた。

家が傾き、家族と車の中で生活していた西宮市 内の高校3年生は、他府県からの応援の警察官が、 道を聞かれて答えられなかったのを見て、10人ほ どの級友らとともに道案内のボランティアを始め た。「とにかく何かをしたかった」と話した。

神戸市東灘区の高校1年生は、自衛隊員に交じ り、バケツでプールの水を運んだ。「トイレの水が 流れない。お年寄りには水をくむのは無理だか ら」と、部活仲間にも声をかけた。

その年、ある小学校の卒業式で、教師は巣立っ ていく子どもたちに問いかけた。

「もし次にどこかで災害が起こったなら、今度 は自分がお役に立とうと、誰もが心に誓ったので はないでしょうかし

神戸市では小中学校の全児童生徒の10人に1人、 芦屋市では6人に1人が家に住めない状況になって いた。だからこそ、被災地のいたるところで目に したボランティア活動に、子どもたちは勇気づけ られ、あるいはあこがれ、心を震わせたに違いな かった。

だからこそだろう、と思う。それから10年近く たった2004年の災害被災地の大勢のボランティア の中で、とりわけ高校生たちの姿が目立った。当 時の小学生や園児の世代だ。

台風23号で市街地が水没した豊岡市。神戸市の 県立舞子高校2年の女子生徒は「震災の時は小さ くて何もできなかった。できる限り被災した人た ちの手助けをしたい」と、浸水した家の片付け作 業で泥まみれになっていた。

大量のごみや流木が漂着した津名郡一宮町の海 水浴場では、神戸市の県立兵庫工業高校の生徒ら が清掃活動に取り組んだ。3年の男子生徒は「大震 災では家が全壊し、自衛隊が用意してくれた風呂 がありがたかった。少しでも恩返しになれば」と 話した。

尼崎市の県立尼崎小田高校3年の女子生徒は、 中越地震の被災者を支援しようと、街頭で募金活 動を続けた。大震災で祖母宅が全壊した。「見舞い に行くと、おばあちゃんが不安と寒さで震えてい たのを覚えている。新潟の人たちもきっと同じ思 いをしているのでは | と被災地を思いやった。

台風23号、中越地震などでは、企業や民間団体 が「ボランティアバス」を仕立てるなど、組織だ った動きも目立った。共同募金会は、中越地震の 被災地へ向かう人のボランティア保険加入料や、 送迎バスのチャーター代などに充ててもらうた め、寄付金の一部から1億2千万円を拠出した。神 戸市も、台風23号や中越地震の被災地を支援する 団体に、50万円までを助成。ボランティアの活動 を後押しした。

ボランティアを取り巻く環境を厚く、きめ細か く整えていくことは大事だ。そして、それ以上に 求められるのは、人としての優しさを持ち、痛み や喜びを共有できる豊かな心を、どう育んでいく かだろう。

阪神・淡路の被災地では「大震災を知らない子 どもたち」が増えていく。被災地に思いをめぐら せ、被災者に寄り添う姿勢をいかに継承していく か。災害は繰り返し起こる。ふだんの生活の中で こそ、その意識を培いたい。「ボランティア10年」 を刻んだ私たちが果たすべき課題は、一段と大き くなっている。



台風23号の被災地でボランティア活動を行う高校生たち

特別寄稿

震災から学んだこと



文化庁長官 **河合隼雄**

阪神・淡路大震災から学んだことは多くあるが、私の専門と関係する「心のケア」のことを中心に述べたい。

地震発生と同時に、「心のケア」のことを考えたが、地域内や血縁関係が緊密な場合は、下手に外部の者が行き、その上、「心」のことなどを話題にするのはかえってマイナスのこともあろうと考えた。そこで、まず電話相談を行い、これに対する反応を見ること、および、私の場合、幸いに兄の河合雅雄が教育委員をしていたので、何か役に立てることがあるかを教育委員会にお尋ねすること、をした。このように慎重にしたことはよかったと今も思っている(最近の中越地方の震災では、地縁・血縁の人間関係が極めて強く、行政関係者と連絡を取り、今のところは「心のケア」については慎重に時間をかけて行うことにしている)。

電話相談が予想をはるかにこえて多かったことや、教育委員会の要請もあって、日本臨床心理士会は 臨床心理士を多く現場におくり、「心のケア」に従事することにした。私は教育関係者の人たちに、「心のケア」について講演を行った。このとき、大切なことは、大震災のような大きい被害の後で、不安が増大した り、不眠やイライラなどが生じるのは、むしろ「当然」であり、それを「異常」と思わないで、言うなれば「やり すごす」ことである。したがって、教員がそのような態度で子どもに対して、「大丈夫」と接することにより、子 どもの不安を相当に軽減させることになったのである。

「心のケア」の場合、下手にすると何か「異常探し」のようになる。それはマイナスを助長するのみで、不安や苦しみなどに共感しつつ、安定感を持って接することが第一であることを痛感した。

震災をきっかけに、ボランティアが予想外に活躍し、日本人がボランティア活動をする能力を高くもつことが立証された。これは非常に貴重なことであった。これを生かして、私は文化庁長官になったときに「文化ボランティア活動」を提唱し、全国から大きい反響があって嬉しく思っている。

これと同時に、ボランティアのもたらす問題点(押しつけや目立ちたがりなど)について自覚が高まり、ボランティアについての反省や、それを踏まえての相互研修の必要性などが認識されるようになったのも有難いことである。今後、「ボランティア学」として、これは高められてゆくことだろう。

家庭や地域がバラバラになったと言われてきたが、震災のときに日本人が示したお互いの他人に対する配慮の深さ(このため暴動も略奪もなかった)は、外国から高い評価を受けた。災害時のみならず普通のときでも、日本人の持つこの特性をもっと積極的に生かすことを、今後の日本の家庭や地域の人間関係のなかで考えてゆきたい。